

建築士 事務所 協会報

Topics : Interview特集 広島に求められるBIM、
コンピューショナルデザイン (第3回)

: 千葉学氏講演会 がんばろう広島応援イベント
～ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018～

10
OCT 2018
VOL. 435

一般社団法人

広島県建築士事務所協会

Hiroshima Association of Architectural Firms



株式会社ヒロタニ 山口工場

《建物概要》

発 注 者：株式会社ヒロタニ

設計・監理：株式会社R・E建築設計事務所
沖野 恒巳

施 工 者：株式会社増岡組広島本店

所 在 地：山口県山口市佐山（山口テクノパーク）

構造・規模：鉄骨造 地上2階建

敷地面積：25,515.14㎡

延床面積：9,150.96㎡

設計期間：平成28年1月～12月

工事期間：平成29年1月～9月



《設計概要》

株式会社ヒロタニ（本社 東広島市）における西の生産拠点として、原料から製品まで一貫して製造できる機能的な工場整備を目的として、将来の増築計画も踏まえ設計しています。

空間構成としては、来客等がある管理空間と製造及び出荷に係る生産空間、それに対する管理動線、物流動線を明確に区分し、シンプルでわかりやすい構成としました。

■施設の特徴

- ・工場はどちらかと言えば負のイメージが有りますが、それをできるだけ払拭し、できるだけモダンで明るく快適に感じることの出来る空間として表現し、訪れてみたくなる工場を目指しました。また、24時間操業も考慮し、夜間も存在感があるよう照明についても配慮しています。
- ・株式会社ヒロタニの製造業としての礎となったのはベニヤの製造であることから、ベニヤの小口に見られる積み重なったイメージをデザイン要素として、壁面や家具に表現しています。
- ・生産空間については、生産設備からの輻射熱による熱負荷が大きいことや、原材料から発生する埃などによる環境を改善するため、高い換気能力を持たせるよう配慮しました。



ロータリーを挟み玄関と守衛所



入口ホール内のギャラリー（製造物展示）



応接会議室



2F ホール 奥が事務室

・目次・

2……Interview特集 広島の建築士に求められるBIM、コンピューテーショナルデザイン 第3回

■行政ニュース

6……ブロック塀等の安全性確保に向けた関係団体連絡会議での行動指針の申し合わせについて

■協会のうごき

12……月間行事

14……委員会報告 浮力起伏式止水板製作工場見学会

■お知らせ

16……西日本豪雨災害により被災された会員の方への災害見舞金の支給について

18……「防火設備定期検査業務基準に関する講習会」のご案内

20……「特定建築物定期調査基準に関する講習会」のご案内

22……千葉学氏講演会 がんばろう広島応援イベント～ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018～

24……被災建築物応急危険度判定士講習会

26……広島県立美術館開館50周年記念「ブリュッゲル展」

30……建築士事務所のための法律相談窓口

■リレーエッセイ

31……私とお酒 安藤俊彦

32……新入会員紹介・会員動静

34……編集後記 安藤俊彦

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色

想紫苑 おもわれしおん

風たちてきみ舞いかなで目もあやに…秋の七草の
桔梗(ききょう)の色。野に咲き乱れて紫の苑。

(十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より)

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

広島に建築士に求められる BIM, コンピュータショナルデザイン

第3回（全3回）

迫りくる AI、広島に建築士への提言

講師 杉田 宗 | 広島工業大学 環境学部 建築デザイン学科 助教

聞き手 広島県建築士事務所協会 | 井川 博英（清水建設 広島支店）
高山 淳（Node Links 構造設計事務所）
尾立 道泰（坂内建設）



左より、井川、尾立、杉田助教、高山

■インタビュー主旨

BIM やコンピュータショナルデザインについて、その進化や必要性について、広島を拠点とする多くの建築士が、避けては通れないと自覚しながらこの足を踏んでいる、というのが現在の状況ではないでしょうか。そこで、この度コンピュータショナルデザインの草創期からその最先端であるアメリカで学び、中国の設計事務所や、東京大学建築学専攻でコンピュータショナルデザインを実践した後、現在広島工業大学で、コンピュータショナルデザイン、デジタルファブリケーションについて教鞭をとる杉田先生に、広島に建築士に求められる BIM やコンピュータショナルデザインについてインタビューを行いました。

読者の皆様には、インタビューを通して、自分はこれからどのようにコンピュータショナルデザインと向き合っていけばよいか、まずは何から始めたら良いか、世代ごとに異なる立ち位置から、インタビューの中にヒントを見出していいただければ幸いです。

■最終回の第3回は、迫りくる AI に対する考えと、広島に建築士に向けた想いを語っていただいた。

聞き手：今回のテーマ、コンピュータショナルデザインのその先には AI が迫ってきているのでしょうか。最近には AI プログラムの学習キットが販売されています。今後ますます AI が進むと、建築士はどうなっていくのだろうと、漠然と不安を抱えている方も多いと思います。

杉田：よく話すのは、例えば、2年後、3年後、、、10年後、AI が何をやっているのか。今はそのロードマップが無いことが、人々にマイナスの印象を与えているだけではないか、ということです。AI は単なるプログラムの集積であって、まだ当分の間人間を追いやるほどには進まないと思います。特に設計行為については、どこを AI に置き換えられるかと色々考えましたが、思ったほど人間の代わりが出来る部分が少ない、というのが現時点での私の考えです。AI は人工



杉田助教が 2010 年に NY で設計・製作したパビリオン 群知能を使った建築のプロトタイプ

知能である以上、人工であり人が作るものです。また、従来のように例えばビル・ゲイツのように突出した天才によって導かれるものでもないと考えています。これからは様々な人達が関わるオープンソースの環境で、アノニマスに育てられていくのではないのでしょうか。いつの間にか仕事が無くなった、という人が生じるとしたら、その人はそもそもその部分の存在すら知らない人だと思えます。

聞き手：日経アーキテクチュア4月26日号では、最新のロボット技術が紹介され、そこではAIを用いることで工事ロボットが自ら進化していく様が紹介されていました。今後は設計分野での活用からではなく、造る側の要請に合わせた設計を求められることも増えるのではないのでしょうか。

杉田：それは大いにあります。海外のデジタルデザイン系の研究者はそういう研究を行っています。今、研究の分野ではデジタルファブリケーションの方が盛んになっています。仕事の利便性を追求する、という行為はいつの時代にも行われていた行為であり、今はそれがAIやロボットなんだと思います。RhinoやGrasshopperも自分の仕事を行っていく上での単なる道具です。自分をどんどんレベルアップしていく思想は不可欠で、その延長がAIだと考えます。

聞き手：最後に、広島建築士達に、これだけは伝えておきたい、というメッセージがあればお願いします。

杉田：ここ1、2年で、組織系設計事務所のBIMは一気に

進んでいます。東京では「建築情報学会」の立ち上げ準備が進み、こういった側面からも、東京と地方の温度差を感じます。**今の状態が続くと、オリンピック終了後、東京と地方ではかなり技術的な差が生じてくると危惧しています。このままでは地方で出来ることは限定されてくる。そのことを自覚せずにいるのは結構危ないと思います。**

皆さんにはこの潮流に乗り遅れないようにしてほしいと願っています。ヒロシマBIMゼミの活動もそのためにを行っています。広島の建築関係者達が集まり、集合体で取り組んでいけば、東京とは異なるBIMの文化が生まれると考えています。前回もお伝えしたとおり、単体で自信を磨くのには限界がある、と思います。広島の皆でタッグを組んで頑張っていきませんか。

聞き手：貴重な提言をありがとうございました。



毎年杉田宗ゼミ3年生が製作するパビリオン 2017年は紙を使ったパビリオンをデザインし製作した

ヒロシマ BIM ゼミ

3回に渡り、広島工業大学の杉田先生から、広島の建築士に向けた興味深いお話をいただきました。ここでは付随報告として、4月27日、6月22日に行われた第4回、第5回ヒロシマ BIM ゼミについて報告させていただきます。

杉田三郎建築設計事務所で開催された第4回ヒロシマ BIM ゼミは、「BIM とコスト」と題し、BIM を用いた概算数量算出や、専用ソフト HERIOS を用いた積算方法について紹介がありました。簡単なモデルをベースに、モデルの部材をクリックすると、そこにコスト情報も含めた様々な部材データが表示される BIM ならではのデータ構築の実演を見ることが出来ました。第5回は「デジタルによる最適化」と題し、藤田慎之輔氏（北九州市立大学 / (株) DN-Archi 共同代表）を招聘し、3DCAD やプログラミングを使った構造設計の最前線についてお話しいただきました。閉会後には懇親会も開かれ、貴重な情報交換の場となりました。

広島県建築士事務所協会では、会員建築士の BIM やコンピューテーショナルデザインへのアプローチへの一助となることを意図し、今後会報や、皆様へお送りするメールにて、ヒロシマ BIM ゼミの情報を発信していく予定ですのでご参照下さい。

まずは参加することから始めてみてはいかがでしょうか。

これまでに開催された「ヒロシマ BIM ゼミ」

第1回/BIM コロシム

実際に異なる BIM を利用する設計者による
BIM ソフトの比較

第2回/ 竹中工務店のデジタルデザイン

ゲスト 松岡正明氏
竹中工務店大阪本店コンピューテーショナルデザイン
チームによる取り組みの紹介

第3回/ BIM と教育、BIM と仕事

広島工業大学建築デザイン学科の取り組み紹介と、
広島の建築関係者による座談会

第4回/ BIM とコスト

BIM の標準機能から積算ソフトまでをつかった
コスト算出に関する事例紹介

第5回/ デジタルによる最適化

ゲスト 藤田慎之輔氏
情報技術を活用した構造設計の紹介ならびに、
今後の設計者の協働についての座談会

第6回/ 世界の BIM

ゲスト ケビン・クレメント氏
海外の BIM 事情、日本から世界に出ていく建築
についての講演会

**第7回/ 右のページをご覧くださいの上積極的にご参加ください。
事務所協会会員の皆様にはメールでもお知らせ
しています。**



第4回ヒロシマ BIM ゼミの様子 2017年10月より、2か月に一度のペースで開催している

ヒロシマ BIM ゼミ

2018
Oct.5th
@ Saburo Sugita Architects

「ヒロシマ BIM ゼミ」は 2017 年より広島工業大学でスタートした「BIM 実習」を担当する 3 名が中心となり、広島で BIM についての意見交換ができる場として 3 つの目標を掲げ、2 ヶ月に 1 度のペースで開催しています。

- ・ BIM の活用と普及の推進
- ・ BIM を活かした横断的なコラボレーションの誘発
- ・ BIM を始めとする、建築における新たな情報技術の研究

「ヒロシマ BIM ゼミ」を通して、みなさまと BIM の可能性を広げていきたいと考えております。

No.07「広島 BIM の今」

「ヒロシマ BIM ゼミ」がスタートとして、1 年を迎えました。毎回、様々な方に参加して頂き、目標の 1 つである「BIM の活用と普及の推進」のための情報交換の場として機能し始めています。同時に様々な参加者が BIM を導入し、運用に向けて研究されている状況もわかってきました。そこで今回は、これまでの参加者を含めた、幅広い方々にそれぞれの BIM ならびにコンピューショナルデザインの活用についてショートプレゼンテーションをして頂き、それぞれについてディスカッションを行います。当日発表して下さる方を募集中ですので、是非下記のアドレスまでご連絡ください。

日時 : 10 月 5 日 (金) 19:00 ~ 21:00

対象 : 学生・建築関係者 BIM に興味のある方

参加費 : 学生無料・一般 500 円

スケジュール :

19:00 - 21:00 ショートプレゼンテーション + ディスカッション

21:00 - 懇親会

申込・問合せ先 :

(株)杉田三郎建築設計事務所 (担当: 長谷川)

〒730-0021 広島市中区上八丁堀 7-5

TEL : 082-228-2345

E-mail : mail@saburosugita.com

FB : <https://www.facebook.com/SaburoSugitaArchitects>

単 位 会 会 長 殿

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
会 長 佐々木 宏 幸

ブロック塀等の安全性確保に向けた関係団体連絡会議での
行動指針の申し合わせについて（周知依頼）

平素より本会の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪北部地震でのブロック塀の倒壊事故を受けまして、国土交通省ではブロック塀等の点検のチェックポイントを公表し、既存の塀についての安全点検を所有者等の注意喚起をするとともに関係団体においては、塀の診断等への協力を要請されたところです。

今般、「ブロック塀等の安全性確保に向けた関係団体連絡会議が開催され、別添のとおり「ブロック塀等の安全性確保に向けた行動指針」の申し合わせが行われました。

この指針におきましては、

- （１）設計者は、指針に沿ってブロック塀等の安全性確保に取り組むこと、関係団体は会員に対してその旨を周知徹底すること
- （２）設計者関連団体には電話相談窓口を設置して、ブロック塀等の安全性確保に関する相談等に対応すること
- （３）（１）、（２）の取り組みが効果的に進められるよう、国土交通省及び経済産業省はブロック塀等の安全性確保に向けた情報提供等の支援を積極的に進めること
- （４）関係団体の取組み状況については、適宜連絡会議において情報の共有を行うことが申し合わされ、関係団体ではこの指針に基づき、対応を進めることといたしました。

貴会におかれましては、特定行政庁、所有者等からの相談対応等、すでに取り組まれていることと存じますが、別添行動指針につきまして、会員へご周知くださいますようお願いいたします。

また、相談窓口につきましては、国土交通省で各関係団体における相談窓口の連絡先一覧を作成し、国土交通省HPに掲載する予定としております。

各単位会の連絡先を国土交通省に連絡先を提出したいと考えておりますので、何卒、ご了承くださいますようお願いいたします。業務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○送付文書

- ①ブロック塀等の安全性確保に向けた関係団体連絡会議での行動指針の申し合わせについて（周知依頼）・・本書
- ②ブロック塀等の安全性確保に向けた行動指針
- ③「第 1 回 ブロック塀等の安全性確保に向けた関係団体連絡会議」を踏まえた情報提供について（国土交通省）
- ④ブロック塀等の点検のチェックポイント（国土交通省）

国土交通省HP <http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/blockshei>

ブロック塀等の安全性確保に向けた行動指針

平成30年8月30日
ブロック塀等の安全性確保に向けた
関係団体連絡会議申し合わせ

建築物に附属するブロック塀等（補強コンクリートブロック造及び組積造の塀）の地震に対する安全性を確保するため、関係する事業者等は、既に開始している取組みの継続も含め、この指針に基づき対応を進めることとする。

（１）安全性確保に向けた関連事業者の取組み

【施工者】

施工関連の事業者等は、ブロック塀等の整備等にあたって、以下の指針に沿ってブロック塀等の安全性確保に取り組むこととし、関連団体は会員に対してその旨の周知を徹底する。

（新たなブロック塀等の対応）

- ・ 新たなブロック塀等の安全性確保に関するチェックリスト（以下「チェックリスト」という。）を用いて、建築基準法施行令（組積造の塀の場合は第61条、補強コンクリートブロック造の塀の場合は第62条の8等）の規定（以下「基準」という。）に適合した安全なブロック塀等を新設する。
- ・ 発注者に対して、新設されたブロック塀等は基準に適合したものである旨の情報を確実に提供する。
- ・ 建物と同時にブロック塀等を新設する場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。
- ・ 防火・準防火地域において建築物に附属するブロック塀等のみを新設する場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。

（既存のブロック塀等の対応）

- ・ 既存のブロック塀等の安全性に係る相談を受けた際には、既存のブロック塀等に関して、診断基準を活用して、基準の内容等について丁寧に説明をする。
- ・ 既存のブロック塀等の点検を依頼された場合には、診断基準に沿って適切な点検を行う。
- ・ 既存のブロック塀等を撤去して新設する場合は、チェックリストに沿って基準に適合した安全なものとし、防火・準防火地域の場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。

【製造者】

コンクリートブロックの製造を行う者は、以下の指針に沿ってブロック塀等の安全性確保に取り組むこととし、関連団体は会員に対してその旨の周知を徹底する。

- ・コンクリートブロックの出荷先に対して、ブロック塀等のチェックポイント、相談窓口、支援制度等をまとめた啓発チラシ（以下「啓発チラシ」という。）、チェックリストや診断基準等の安全性確保に関連する情報を周知する。
- ・出荷先からの安全性確保に係る相談等に対して、必要とする情報を提供する等の丁寧な対応をする。

【販売者】

コンクリートブロックを販売する者は、以下の指針に沿ってブロック塀等の安全性確保に取り組むこととし、関連団体は会員に対してその旨の周知を徹底する。

- ・コンクリートブロックの販売に当たっては、店頭等において啓発チラシ、チェックリストや診断基準の配布等により、安全性確保に関する情報を購入者に積極的に提供するとともに、安全性確保に関する相談等に対して丁寧な対応をする。

【設計者】

設計者は、ブロック塀等の設計等にあたって、以下の指針に沿ってブロック塀等の安全性確保に取り組むこととし、関連団体は会員に対してその旨の周知を徹底する。

（新たなブロック塀等の対応）

- ・基準に適合した安全なブロック塀等を設計等する。
- ・発注者に対して、設計されたブロック塀等は基準に適合したものである旨の情報を確実に提供する。
- ・建物と同時にブロック塀等を新設する場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。
- ・防火・準防火地域において建築物に附属するブロック塀等のみを新設する場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。

（既存のブロック塀等の対応）

- ・既存のブロック塀等の安全性に係る相談を受けた際には、診断基準を活用して、基準の内容等について丁寧に説明をする。
- ・既存のブロック塀等の点検を依頼された場合には、診断基準に沿って適切

な点検を行う。

- ・既存のブロック塀等を撤去して新設する場合の設計等に当たっては、基準に適合した安全なものとし、防火・準防火地域の場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。

(2) 相談窓口の設置

- ・施工者関連団体、製造者関連団体、販売者関連団体及び設計者関連団体に電話相談等の窓口を設置し、ブロック塀等の安全性確保に関する相談等に対応する。
- ・施工者関連団体において、ブロック塀等の安全性確保に対応可能な事業者等に関する情報を整理し、相談窓口等で事業者リスト等を適宜提供する。
- ・住宅リフォーム・紛争処理支援センターの消費者相談窓口において、ブロック塀等の安全性確保に関する相談等に対応する。
- ・耐震改修支援センター（日本建築防災協会）の相談窓口において、ブロック塀等の安全性確保に関する相談等に対応する。

(3) 国における取組み

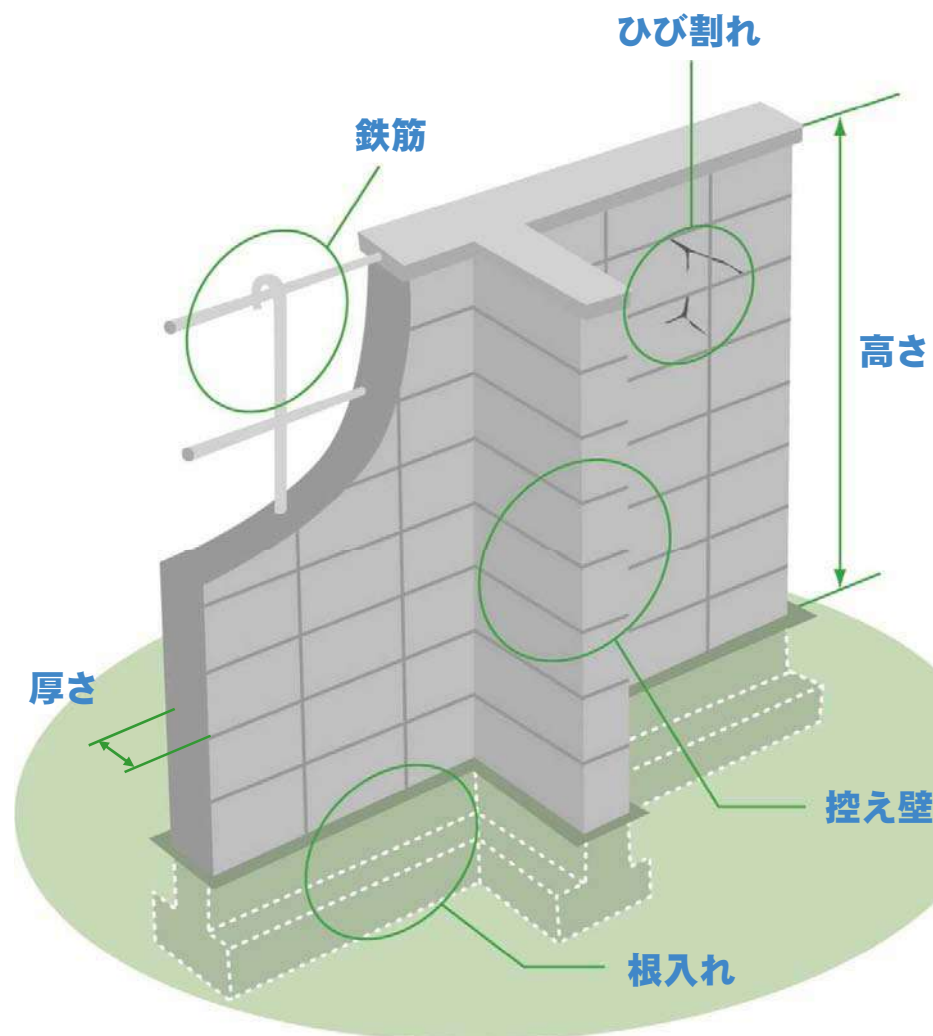
上記（１）、（２）の取組みが効果的に進められるよう、国土交通省及び経済産業省は、ブロック塀等の安全性確保に向けた情報提供等の支援を積極的に進める。

- ・新たなブロック塀等の安全性確保に関するチェックリスト、既存ブロック塀等に関する診断基準及びブロック塀等のチェックポイント、相談窓口、支援制度等をまとめた啓発チラシの作成、提供に協力する。
- ・地方公共団体に対して、ブロック塀等の所有者等への注意喚起と点検の促進を要請するとともに、建築物防災週間等の機会を捉えて、様々な取組を促す。
- ・地方公共団体と協力しつつ、危険なブロック塀等の安全性確保に向けた支援を行う。
- ・マスコミに対して、連絡会議開催を案内し議事を公開するなど、ブロック塀等の安全性確保に関する関係団体の取組等を積極的に情報発信する。
- ・耐震改修支援センター（日本建築防災協会）に対して、既存のブロック塀等の安全性を確保するため、診断基準の検討・作成、ブロック塀等の所有者等への情報提供等の取組を促す。

(4) その他

関係団体の取組み状況については、適宜、本連絡会議において情報の共有を行う。

ブロック塀等の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

☐ 1. 塀は高すぎないか

・塀の高さは地盤から2.2m以下か。

☐ 2. 塀の厚さは十分か

・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)

☐ 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)

・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

☐ 4. 基礎があるか

・コンクリートの基礎があるか。

☐ 5. 塀は健全か

・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

☐ 6. 塀に鉄筋が入っているか

・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- ☐ 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か。
- ☐ 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか。
- ☐ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- ☐ 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

＜第一段階：外観に基づく点検＞

外観目視により、以下の事項に関し問題がないか確認する。高さ及び控え壁等の仕様・寸法については、組積造については建築基準法施行令第 61 条に、補強コンクリートブロック造の塀については令第 62 条の 6 及び令第 62 条の 8 に照らして適切か確認する。

- ① 高すぎないか。(組積造は 1.2m 以下、補強コンクリートブロック造は 2.2m 以下)
- ② 厚さは十分か。(組積造は壁頂までの距離の 1/10 以上、補強コンクリートブロック造は 10cm < 高さ 2m 超は 15cm > 以上)
- ③ 控え壁があるか。(組積造は 4m 以下ごとに壁の厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁、補強コンクリートブロック造は 3.4m 以下ごとに塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁を設ける)
- ④ 基礎があるか。
- ⑤ 老朽化し亀裂が生じたり、傾き、ぐらつきなどが生じたりしていないか。

＜第二段階：ブロック内部の診断＞

補強コンクリートブロック造の場合、外観点検で問題が発見された場合等に、補修方針を検討するため、ブロックを一部取り外して以下の事項を確認する。第二段階は建築士、専門工事業者等の専門家の協力を得て診断することが望ましい。

- ⑥ 鉄筋の接合方法、モルタルの充填状況は、令第 62 条の 6 に照らして適切か。
- ⑦ 鉄筋のピッチ及び定着状況は、令第 62 条の 8 に照らして適切か。
- ⑧ 基礎の根入れ深さは、令第 61 条又は令第 62 条の 8 に照らして適切か。

(注) 補強コンクリートブロック造の場合、構造計算により構造耐力上安全であることが特別に確かめられる場合は上記の仕様基準によらないことができる。

令第 61 条

組積造のへいは、次の各号に定めるところによらなければならない。

- 一 高さは、1.2 メートル以下とすること。
- 二 各部分の壁の厚さは、その部分から壁頂までの垂直距離の 10 分の 1 以上とすること。
- 三 長さ 4 メートル以下ごとに、壁面からその部分における壁の厚さの 1.5 倍以上突出した控壁（木造のものを除く。）を設けること。ただし、その部分における壁の厚さが前号の規定による壁の厚さの 1.5 倍以上ある場合においては、この限りでない。
- 四 基礎の根入れの深さは、20 センチメートル以上とすること。

令第 62 条の 6

コンクリートブロックは、その目地塗面の全部にモルタルが行きわたるように組積し、鉄筋を入れた空洞部及び縦目地に接する空洞部は、モルタル又はコンクリートで埋めなければならない。

2 補強コンクリートブロック造の耐力壁、門又はへいの縦筋は、コンクリートブロックの空洞部内で継いではならない。ただし、溶接接合その他これと同等以上の強度を有する接合方法による場合においては、この限りでない。

令第 62 条の 8

補強コンクリートブロック造の塀は、次の各号（高さ 1.2 メートル以下の塀にあつては、第五号及び第七号を除く。）に定めるところによらなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従った構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

- 一 高さは、2.2 メートル以下とすること。
- 二 壁の厚さは、15 センチメートル（高さ 2 メートル以下の塀にあつては、10 センチメートル）以上とすること。
- 三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径 9 ミリメートル以上の鉄筋を配置すること。
- 四 壁内には、径 9 ミリメートル以上の鉄筋を縦横に 80 センチメートル以下の間隔で配置すること。
- 五 長さ 3.4 メートル以下ごとに、径 9 ミリメートル以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分において壁面から高さの 5 分の 1 以上突出したものを設けること。
- 六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋にあつては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあつてはこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛けして定着すること。ただし、縦筋をその径の 40 倍以上基礎に定着させる場合にあつては、縦筋の末端は、基礎の横筋にかぎ掛けしないことができる。
- 七 基礎の丈は、35 センチメートル以上とし、根入れの深さは 30 センチメートル以上とすること。

<月 間 行 事>

平成30年9月1日～平成30年9月30日

- 9月5日 広島県消費生活課建築相談 於：広島県生活センター 苗村住宅委員出席
 適合証明技術者講習（追加講習） 於：建築サロン 4名出席
- 9月7日 クマリフト(株) 荷物用・人荷用エレベーターR&Dセンター見学ツアー
 於：クマリフト(株)R&Dセンター及びテクニカルセンター 17名出席
- 9月8・9日 中国新聞社 住まいる博
 於：広島グリーンアリーナ 高橋住宅委員長、川端住宅委員、大木主任出席
- 9月10日 建築士定期講習 於：福山市市民参画センター 19名出席
- 9月11日 総務渉外委員会
- 9月12日 情報・編集委員会
- 9月14日 三役会・理事会
 正会員と賛助会員との意見交換会及び懇親会
 於：リーガロイヤルホテル広島 正会員24名・賛助会員35名・事務局4名出席
 日事連 総務・財務委員会 於：日事連会議室 車田副会長出席
- 9月22日 （一社）広島県建築士事務所協会ゴルフコンペ第193回
 於：白竜湖カントリークラブ 38名参加
- 9月27日 広島市住宅相談 於：広島市役所 立石指導委員長出席
 業務委員会
- 9月28日 建築士定期講習 於：広島商工会議所 44名出席
- 9月29日 第25回岸田文雄「新政治経済塾」
 於：グランドプリンスホテル広島 衣笠会長・河原専務理事・梅田政研副会長出席

< 今後の行事予定 >

- 10月5日 青年話創会2018東京
 第42回建築士事務所全国大会（東京）
- 10月11日 マンションを中心とした改修工事における「ここが知りたい！」セミナー
 第2回 塗装工事勉強会
- 10月18日 四国化成工業(株) 研究・開発センター見学会
- 10月23日 管理建築士講習
- 11月8日 三役会・地域理事会（尾三地区）

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

株式
会社

ティーエス ハマモト



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

透明性の高いグラスファイバー製
不燃シートを採用!

国土交通大臣認定 NM-0895

透光率は
90%

既設建物にも対応

三和グループ

三和シャッター工業株式会社 082-297-3014

詳しくはホームページで

三和シャッター

検索



- ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいない。
- 中棧や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- 壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

システムを売る建材の専門商社



株式会社 アmano

広島支店

広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号

東部流通団地

Tel(082)885-3411 Fax (082)885-3400

本社／尾道 支店／尾道・福山

営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭地業：PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・日本コンクリート工業)
工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム)：
場所杭：杭引抜き

地盤改良：柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイル

地質調査：ボーリング・サウンディング試験

外壁工事：ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)
サイディング(ケイミュー・ニチハ)

住設工事：ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他工事：住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電
什器備品・木製建具・エレベーター

外構工事：膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品
ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

浮力起伏式止水板製作工場見学会

技術委員会

副委員長 網代木 学

この度、賛助会員の文化シャッター（株）様のご協力で、『浮力起伏式止水板』を製作している宇根鉄工所（東広島市志和町）の工場見学会を開催致しました。

近年、ゲリラ豪雨や大型台風が頻発する中で、都市の地下空間や低地などでは浸水被害や地震による津波被害などへの危険が高まっています。都市型水害の被害額は平成10～20年の10年間で約2,060億円に達しています。そのうち87%は内水氾濫^{※注1}による被害です。そこで、水門メーカーの宇根鉄工所では、独自に電源を必要としない水の浮力だけで自動で起立する止水板を開発し、突然の水の侵入防止に効果を発揮しています。

見学会では宇根鉄工所の宇根利典社長のあいさつ、文化シャッターの橋本元部長の商品説明があり、そのあと工場に移動して、モニター機（実験用大型水槽）で水害による浸水が発生した際の製品の作動状況や止水性能を確認しました。

参加しての感想は、浸水する浮力を利用して自動起立する仕組みなので、電源が不要で災害時に多い停電の際にも自動起立するのが特徴です。また設計開口幅は1m～10mまでの大開口に対応できるので、建物のエントランスや（地下）駐車場の出入り口等、用途に応じて設置できるのが魅力だと感じました。



浮力起伏式止水板について座学での説明



大型水槽による作動状況と止水性能確認

※注1）内水氾濫とは、大雨などの影響により、下水道、側溝、排水路などが雨を処理しきれず水はけが悪化し、土地、建物、道路などが水浸しになる現象です。

BX
文化シャッター

文化シャッターが
検査・報告
いたします!!!

2018年度は
広島県
の検査報告受付が始まります。

防火設備検査員



防火設備の 定期検査・報告は 文化シャッターにお任せください!!!

文化シャッター株式会社 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>
本社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700

矢作建設グループには全国で4000件以上の耐震補強実績があります。



公共施設

ビタコラム



住宅

セスレット



オフィス

制震ビタコラム

■ 建物を使用しながら工事が可能 ■ 高層建築物に対応 ■ 眺望・採光を確保



矢作建設工業株式会社
www.yahagi.co.jp

広島支店 〒732-0052 広島市東区光町1-9-28 第一寺岡ビル7階
TEL: 082-264-6680 FAX: 082-264-6683



ピタコラム工法

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社

光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866

NEW

ダウンライト
3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル

楽調
フルスリット型ダウンライト
らくちょう
スイッチで電球色を
5000Kと電球色(2700K)を
切替可能。
明るさは100%~1%の範囲で
自在に調節できます。

温調
フルスリット型ダウンライト
おんちょう
あたたかい色へ
もっと
色温度・明るさ調節イメージ
100% 点灯時 2700K
70% 点灯時 2600K
20% 点灯時 2300K
1% 点灯時 2000K
電球色(2700K)と電球色(2000K)の中間色で
調節可能。

段調
フルスリット型ダウンライト
だんちょう
明るさを
スイッチ切替え
調光して明るさを落としていくと、よりあたたかい色の光に変化します。
明るさは100%~1%の範囲で自在に調節できます。
色温度・明るさ調節イメージ
100% 点灯時 2700K
70% 点灯時 2600K
20% 点灯時 2300K
1% 点灯時 2000K
電球色(2700K)と電球色(2000K)の中間色で
調節可能。

全灯
明るさを
スイッチ切替え
調光器がなくても手軽に室内の雰囲気を変えられます。省エネにもおすすめの器具です。
色温度・明るさ調節イメージ
全灯 (明るさ100%)
段調光 (明るさ70%)
常夜灯 (明るさ1%)

大光電機株式会社

中四国支店/Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F

DAIKO
<http://www.lighting-daiko.co.jp>

西日本豪雨災害により被災された会員の方への 災害見舞金の支給について

西日本豪雨災害による被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当協会では、この度の豪雨災害で被災された会員の方に災害見舞金を支給します。次の支給要件のいずれかに該当する会員の方は、10月31日（水）までに、まずはご一報ください。

なお、災害見舞金額については申し出の状況を勘案し決定します。

(1) 支給要件

- ① 正会員・賛助会員の事務所建物が被災（罹災証明書必要）し業務に支障をきたした場合
- ② 正会員事務所職員が死亡した場合
- ③ 正会員事務所職員で1か月以上医師の治療を要する負傷（診断書必要）をした場合

(2) 申し込み期限

平成30年10月31日（水）

(3) 申し込み・問い合わせ先

（一社）広島県建築士事務所協会 事務局

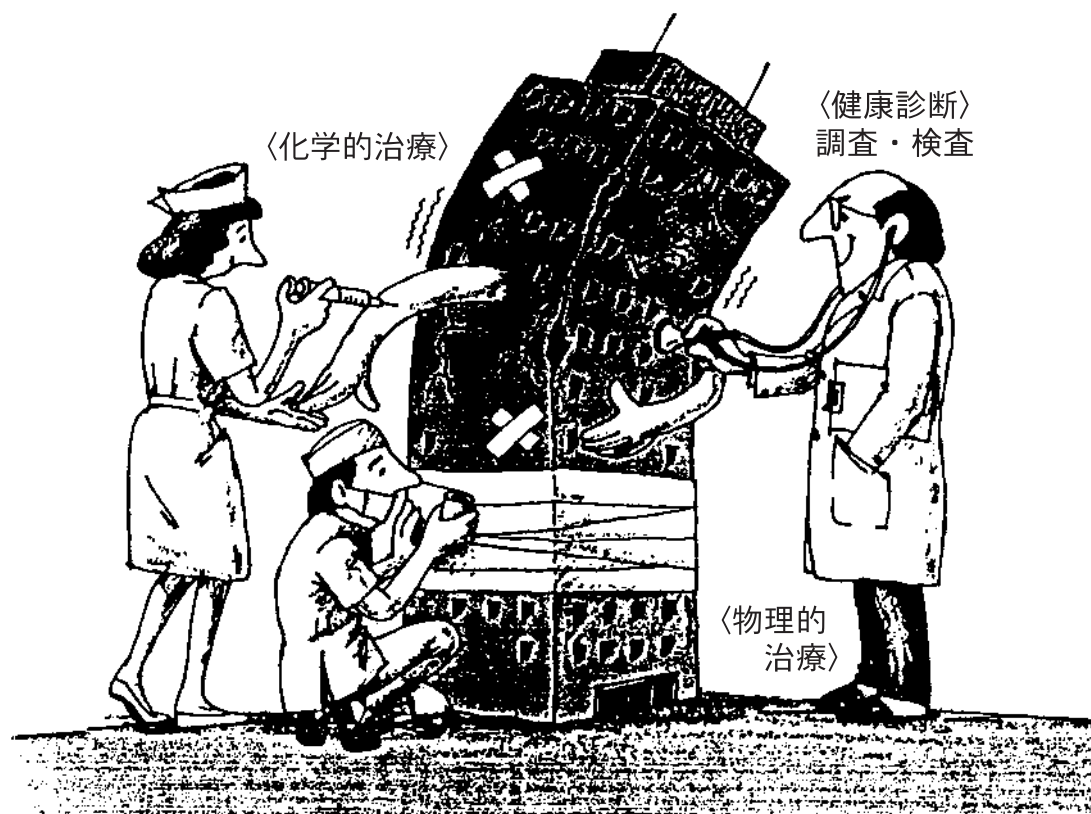
電話：(082) 221-0600

FAX：(082) 221-8400

e-mail：info@h-aaa.jp

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中四国支社 広島営業部内)

<http://www.refrete.com>

(株) 愛 晃 ☎ 082-262-3110

三 共 化 学 工 業 (株) ☎ 082-295-8600

ア マ ノ 企 業 (株) ☎ 0849-33-4704

(株) サ ン ゼ オ ン ☎ 082-291-1631

(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

(株) テ ク シ ー ド ☎ 082-516-1070

(株) カ ネ キ ☎ 082-277-2371

東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-497-4777

小 島 建 興 (株) ☎ 082-272-3773

宮 本 塗 装 工 業 (株) ☎ 082-238-3511

(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

「防火設備定期検査業務基準に関する講習会」のご案内

主催：一般社団法人 広島県建築士事務所協会

共催：一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 後援：一般財団法人 日本建築防災協会

平成28年6月1日に施行されました改正建築基準法により、検査・調査資格者制度および定期報告対象建築物等の変更とともに、新たに防火設備定期検査報告制度が創設されました。

1級・2級建築士については、これらの業務に携わる場合に、防火設備検査員または特定建築物調査員の資格を新たに取得する必要はありませんが、この業務基準を作成している（一財）日本建築防災協会（以下「建防協」）の協力により、建築士の防火設備定期検査の適切な実施の円滑な推進に資するため、建防協発行のテキストをもとに「防火設備定期検査基準に関する講習会」を開催いたします。

定期調査・検査は、建築士事務所が業務として、調査・検査を積極的に受託し実施していくことが望まれます。検査・調査の適正な執行の習得として貴重な機会と思いますので、1級・2級建築士、また定期点検・定期報告担当行政職員の皆様には、是非受講されますようご案内いたします。

※この講習会は、建築CPD情報提供制度（公財）建築技術教育普及センター認定のプログラムとなります。（予定）

注意：本講習は調査員および検査員の資格を取得するための講習ではありません。

記

1. 講習会日時 平成30年11月13日（火） 8：55 ～ 12：40
2. 講習会場 広島県建築士事務所協会 建築サロン
（広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2階）
3. 受講料 3,500円（建築士事務所協会会員、国または地方自治体の職員）
6,000円（会員外）
4. 建築CPD情報提供制度 プログラム申請中（4単位）
5. 定員 24名（先着順とします）
6. テキスト
 - ・「防火設備定期検査業務基準」・・・定価 4,320円（税込）
 - ・「防火設備定期検査実務に関する説明資料」・・・非売品（受講料に含みます）
7. 時間割

科目	時間	講師
①開会挨拶	8：55～9：00	主催者
②建築基準法による定期報告等制度について	9：00～9：30	広島県土木建築局建築課職員
③防火設備定期検査業務基準の解説	9：30～11：30	DVD（防火設備検査員講習講師）
休憩		
④防火設備定期検査の実務	11：40～12：40	DVD（防火設備検査員講習講師）

8. 申込締切 平成30年11月2日（金）必着

申込方法 窓口の場合・・・申込書・受講料を申込先（事務局）までご持参下さい。受講票をお渡します。

振込の場合・・・下記振込先に受講料を振り込み、支払証明書の写しを申込書に添えて、
申込先（事務局）まで、FAXして下さい。

申込は、受講料納入で受付とします。受付後、受講票をFAXで送付します。

振込先 広島銀行 八丁堀支店 普通 1019274 一般社団法人広島県建築士事務所協会
（振込手数料は、各自ご負担下さい。）

平成30年度「防火設備定期検査業務基準に関する講習会」

受付印
(押印後受講票として扱います)

申込書 兼 受講票

開催日 平成30年11月13日(火) 受付8:30～

会場 広島県建築士事務所協会 建築サロン

申込書送付先 (一社) 広島県建築士事務所協会 (FAX 082-221-8400) あて

- ◆振込の方は、受講料を振込後、支払証明書の写しを添付の上、FAXにてお申込下さい。
- ◆直接、申込先(事務局)へご来所の方は、申込書・受講料をご持参の上お越し下さい。
- ◆当日は受講票を必ずお持ちください。
- ◆講習会を欠席された場合、受講料は返金いたしません。

受講番号 No.

ふりがな					
受講者氏名					
受講者の建築士資格の有無 該当事項の□に✓をつけて下さい		☐ 一級建築士	☐ 二級建築士	☐ 木造建築士	☐ 建築士免許なし
事務所名					
所在地		〒 -			
電話番号	FAX番号	()		()	
電子メール	CPD番号 該当者のみ記入	@			
事務所協会会員の有無 該当事項の□に✓をつけて下さい		☐ 会員 ☐ 国または地方自治体の職員 ☐ 会員でない			
受講料(税込) 該当事項の□に✓をつけて下さい		☐ 3,500円(協会会員、国・地方自治体) ☐ 6,000円(建築士事務所協会会員外)			
テキスト代(税込) 該当事項の□に✓をつけて下さい		防火設備定期検査業務基準 4,320円 ☐ 要 ☐ 不要			
受講料+テキスト代 合計金額		円			
		☐ 振込 ☐ 現金			

支払証明書貼付欄

※ネットバンキングを利用された場合は、振込受付の完了画面を
印刷したものを添付してください。

申込・問合せ先 (一社) 広島県建築士事務所協会 事務局
広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階 TEL 082-221-0600 FAX 082-221-8400

「特定建築物定期調査基準に関する講習会」のご案内

主催：一般社団法人 広島県建築士事務所協会

共催：一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

後援：一般財団法人 日本建築防災協会

平成28年6月1日に施行されました改正建築基準法により、検査・調査資格者制度および定期報告対象建築物等の変更とともに、新たに防火設備定期検査報告制度が創設されました。

1級・2級建築士については、これらの業務に携わる場合に、防火設備検査員または特定建築物調査員の資格を新たに取得する必要はありませんが、この業務基準を作成している（一財）日本建築防災協会（以下「建防協」）の協力により、建築士の特定建築物定期調査の適切な実施及び定期報告制度の円滑な推進に資するため、建防協発行のテキストをもとに「特定建築物定期調査の実務講習会」を開催いたします。定期調査・検査は、建築士事務所が業務として、調査・検査を積極的に受託し実施していくことが望まれます。検査・調査の適正な執行の習得として貴重な機会と思いますので、1級・2級建築士、また定期点検・定期報告担当行政職員の皆様には、是非受講されますようご案内いたします。

※この講習会は、建築CPD情報提供制度（公財）建築技術教育普及センター認定のプログラムとなります。（予定）

注意：本講習は調査員および検査員の資格を取得するための講習ではありません。

記

1. 講習会日時 平成30年11月13日（火） 13：15 ～ 18：00
2. 講習会場 広島県建築士事務所協会 建築サロン
（広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2F）
3. 受講料 4,000円（建築士事務所協会会員、国または地方自治体の職員）
7,000円（会員外）
4. 建築CPD情報提供制度 プログラム申請中（5単位）
5. 定員 24名（先着順とします）
6. テキスト

・「特定建築物定期調査業務基準」・・・定価 5,400円（税込）

※テキストは必須になります。必ず購入してください。すでにお持ちで当日持参される方は追記資料が必要です。

日本建築防災協会ホームページ (http://www.kenchiku-bosai.or.jp/publication/book_qa/) より追記資料を印刷してご持参ください。

7. 時間割

科目	時間	講師
①開会挨拶	13：15～13：20	主催者
②建築基準法による定期報告等制度について	13：20～13：50	広島県土木建築局建築課職員
③特定建築物定期調査業務基準の解説（前半）	13：50～15：50	DVD（特定建築物調査員講習講師）
休憩		
④特定建築物定期調査業務基準の解説（後半）	16：00～18：00	DVD（特定建築物調査員講習講師）

8. 申込締切 平成30年11月2日（金）必着

申込方法 窓口の場合・・・申込書・受講料を申込先(事務局)までご持参下さい。受講票をお渡しします。

振込の場合・・・下記振込先に受講料を振り込み、支払証明書の写しを申込書に添えて、

申込先(事務局)まで、FAXして下さい。

申込は、受講料納入で受付とします。受付後、受講票をFAXで送付します。

振込先 広島銀行 八丁堀支店 普通 1019274 一般社団法人広島県建築士事務所協会
（振込手数料は、各自ご負担下さい。）

平成 30 年度「特定建築物定期調査基準に関する講習会」

申込書 兼 受講票

受付印
(押印後受講票として扱います)

開催日 平成 30 年 11 月 13 日 (火) 受付 12:50～

会 場 広島県建築士事務所協会 建築サロン

申込書送付先 (一社) 広島県建築士事務所協会 (FAX 082-221-8400) あて

- ◆振込の方は、受講料を振込後、支払証明書の写しを添付の上、FAXにてお申込下さい。
- ◆直接、申込先(事務局)へご来所の方は、申込書・受講料をご持参の上お越し下さい。
- ◆当日は受講票を必ずお持ちください。
- ◆講習会を欠席された場合、受講料は返金いたしません。

受講番号 No.

ふりがな					
受講者氏名					
受講者の建築士資格の有無 該当事項の□に✓をつけて下さい		☐ 一級建築士	☐ 二級建築士	☐ 木造建築士	☐ 建築士免許なし
事務所名					
所在地		〒 -			
電話番号	FAX番号	()		()	
電子メール	CPD番号 該当者のみ記入	@			
事務所協会会員の有無 該当事項の□に✓をつけて下さい		☐ 会員 ☐ 国または地方自治体の職員 ☐ 会員でない			
受講料(税込) 該当事項の□に✓をつけて下さい		☐ 4,000円(協会会員、国・地方自治体) ☐ 7,000円(建築士事務所協会会員外)			
テキスト代(税込) 該当事項の□に✓をつけて下さい		特定建築物定期調査業務基準 5,400円 ☐ 要 ☐ 不要			
受講料+テキスト代 合 計 金 額		円			
		☐ 振込 ☐ 現金			

支払証明書貼付欄

※ネットバンキングを利用された場合は、振込受付の完了画面を
印刷したものを添付してください。

申込・問合せ先 (一社) 広島県建築士事務所協会 事務局
広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2 階 TEL 082-221-0600 FAX 082-221-8400

がんばろう広島応援イベント

ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018最終審査会



工学院大学125周年記念総合教育棟
Photo_西川 公明

千葉学

建築家

講演会

「人の集まり方をデザインする」



Photo_Wu Chia-Jung

2018.11.4 (日)

会場 | 広島県立美術館 地下講堂

入場無料

時間 | 12:30 - 13:30 (開場 12:00)

定員 | 150名(事前申込み優先)

申込締切 | 11/2(金)17:00まで

申込方法 | 専用ホームページ または メール

※詳細は裏面をご覧ください。

※講演会終了後、ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018最終審査会を開催します(入場無料)。



「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」の取組が
2018年日本建築学会教育賞を受賞しました
ありがとうございました

主催 | 広島県

協賛 | 株式会社総合資格, 大旗連合建築設計株式会社, 株式会社テクニード, TOTO株式会社中国支社

問合先 | 広島県 土木建築局 営繕課 営繕企画グループ TEL 082-513-2311 MAIL doeizen@pref.hiroshima.lg.jp



工学院大学125周年記念総合教育棟
Photo_西川 公明

千葉 学 (ちば まなぶ)



Photo_Wu 2018.08.08

建築家
東京大学大学院 教授

■ 略歴

1960年 東京都生まれ
1987年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻修士課程修了
1987年 株式会社日本設計(～1993年)
1993年 ファクター エヌ アソシエイツ共同主宰(～2001年)
2001年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 准教授(～2013年)
2001年 千葉学建築計画事務所設立
2009年 スイス連邦工科大学(ETH)客員教授(～2010年)
2013年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 教授
2016年 東京大学副学長(～2018年)
2017年 ハーバード大学GSDデザインクリティーク

■ 主な受賞作品

日本盲導犬総合センター / 第49回BCS賞, 2007年度日本建築家協会賞,
2009年日本建築学会賞(作品)
大多喜町役場 / 第54回BCS賞, 2013UNESCO Asia-Pacific Awards for Cultural Heritage
Conservation-Awards of Merit
工学院大学125周年記念総合教育棟 / 第27回村野藤吾賞, 第55回BCS賞
教養駅交流施設「オルパーク」・駅前広場キャンビー / 第58回BCS賞

会場 広島県立美術館 地下講堂 (広島市中区上鞆町2-22)

■ 交通手段

ひろしま観光ループバス 県立美術館前(縮景園前)バス停すぐ
広島電鉄(白鳥線) 縮景園前電停からすぐ
広島バス 縮景園入口バス停から徒歩2分



地図

※駐車場をご利用いただけますが、数に限りがありますので公共交通機関のご利用をお勧めします。

協賛



大旗連合建築設計株式会社
OHATA ARCHITECTS & PARTNERS



株式会社デクシード

TOTO

主催



がんばろう広島 応援イベント開催にあたって

平成30年7月豪雨により、広島県は各地で大きな被害を受け、現在、被災者の皆様の生活支援、生活再建に向けて取り組んでいるところです。この度、ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018の審査委員長 千葉学氏より、広島への応援の思いを込めて、ご講演いただくこととなりました。

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」は、建築学生を対象とした建築設計コンペで、今年度で6回目を迎えました。千葉学氏の講演会の後、1次審査を突破した建築学生による公開プレゼンテーションを実施し、瀬戸内海国立公園内公衆トイレの最優秀作品を決定します。最優秀作品は実際の公共施設として建設するため、提案者には、今後実施設計・工事監理に関わり、実践現場を経験していただくことになります。

千葉学氏の講演会とあわせて、全国の建築学生による熱いプレゼンをぜひご覧ください。

講演会、最終審査会ともに、どなたでもご参加いただけますので、皆さんも一緒に、広島を盛り上げていきましょう。

タイムスケジュール・内容

*都合によりスケジュールを変更する場合がございますのでご了承ください。

▽ **開場・受付** 12:00-

▽ **講演会「建築家 千葉学」** 12:30-13:30 **※事前申込み優先**

「人の集まり方をデザインする」と題して、コンペ審査委員長 千葉学氏よりご講演いただきます。
事前申込みの上、ご参加ください。
※席に余裕がある場合は、当日の参加も受け付けます。

▽ **ひろしま建築学生チャレンジコンペ2018最終審査会** 13:30-16:45 **※事前申込み不要**

▼ **公開プレゼンテーション** 13:30-15:55

1次審査を突破した学生による公開プレゼンテーションを開催します。
学生の熱いプレゼンや審査委員との質疑応答は必見です！

▼ **選考・最優秀作品等決定** 16:05-16:45

審査委員長の進行で、公開審査により最優秀作品等を決定します。

▼ **表彰式・閉会** 16:45-17:10

賞金、トロフィー等の授与を行います。

▼ **模型公開** 17:10-17:25

公開プレゼンテーションで使用した模型をお近くでご覧いただけます。

申込方法 (講演会のみ)

■ 専用ホームページによる申込み

広島県営繕課のホームページ上にある応募フォームからお申込みください。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/miryoku/challe-com2018-yell.html>

■ メールによる申込み

申込先: doeizen@pref.hiroshima.lg.jp (広島県 土木建築局 営繕課 営繕企画グループ)

件名は必ず「**講演会申込**」としてください。

下記の必要事項をメール本文に記載の上、お申込みください。

- ・氏名(ふりがな)
- ・勤務先名(学生の方は学校名・研究室名)
- ・自宅の住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス



県ホームページ



決めます！

ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2018
HIROSHIMA ARCHITECTURE STUDENT CHALLENGE COMPETITION 2018

公開最終審査

被災建築物

広島県知事指定特別講習
平成30年度

●建築関連CPD：3単位



応急危険度判定士講習会

主催：広島県（公社）広島県建築士会

共催：（一財）日本建築防災協会（公社）日本建築士会連合会
（公財）建築技術教育普及センター

新たに応急危険度判定士に登録される方のための講習会です。

資格更新のための講習会ではありません。ご注意ください。

*更新手続きについては、広島県建築課（082-513-4159）までお問い合わせください。

この講習会は、告示に基づき広島県知事が指定する講習会です。応急危険度判定士とは、被災建築物による二次災害を防止するために危険度判定作業を行うことができる資格者です。建築士としての社会的使命から、判定作業に自発的に参加される意志のある方の受講をお勧めします。

日 時：平成30年11月27日（火） 12：30～16：00

会 場：広島県情報プラザ 地下「多目的ホール」（広島市中区千田町3-7-47）

定 員：150名（定員になり次第締切）

受講料：4,000円（税込）

●申込方法

- ① 受講料4,000円を下記指定口座に入金
- ② 裏面の受講申込書に金融機関発行の払込金受領書のコピーを貼付してFAX

◆振込先 ※口座番号をよくご確認ください

広島銀行 大手町支店 普通 3277763
（口座名）公益社団法人広島県建築士会

*振込手数料はご負担願います。

*納入された受講料の払い戻しは致しません。

ただし、定員に達した後に入金された場合の受講料はお返します。

*受講票は発行しません。直接会場へお越しください。

講習会当日にご持参いただくもの （認定申請に必要なもの）

判定士の資格を得るにはこの講習会を受講後、広島県への認定申請手続きが必要となります。

講習後ただちに認定申請手続きを行いますので右記の準備物をご持参ください。

①認定申請書

（広島県建築士会HPからダウンロードしてください）

②建築士免許証のコピー

③広島県に在住または在勤していることを証する書類

（住民票・運転免許証・身分証明書等のコピー）

④カラー証明写真（縦3.5cm×横2.5cm）**2枚**

（写真裏面に名前記入、1枚は認定申請書に貼付、1枚は小封筒内へ）

*「被災建築物応急危険度判定士」への認定申請（新規）は、次のすべてが満たされていることが条件です。

①建築士法に規定する一級・二級・木造建築士であること。②広島県に在住または在勤していること。

③広島県知事が指定する講習会（この講習会）を修了していること。

申込・問合せ先：（公社）広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47広島県情報プラザ5F
TEL:082-244-6830(代) FAX:082-244-3840
E-MAIL: info@k-hiroshima.or.jp

(公社) 広島県建築士会 行
FAX: 082-244-3840

▼30年度 応急危険度判定士講習会 受講申込書

NO. _____

ふりがな		生年 月日	西暦	
氏名			年	月 日
自宅	住所	〒		
	TEL			
	FAX			
勤務先	名称			
	住所			
	TEL			
	FAX			
建築士登録番号	一級	号	二級 (県)	号 木造 (県)
会員区別	会員 () 支部 ・ 一般			
CPD 登録番号	*建築士会CPD制度、建築CPD情報提供制度、振興基金等の建築関連CPDにご参加の方は必ずご記入下さい。 未記入の場合は単位登録ができません。			
払込受領書 (ATM利用明細書) 貼付欄				

*ご記入いただいた個人情報は(公社)広島県建築士会主催の説明会、講演会等の案内、資料送付のために使用させていただきます。
個人情報については、(公社)広島県建築士会が責任をもって管理いたします。

広島県立美術館開館50周年記念

一般料金 1,500円のところ
団体割引料金 (1,300円) で鑑賞できます。
1階窓口で通知してください。

●会員名 / (一社) 広島県建築士事務所協会
●会員番号 / 110091

画家一族 150年の系譜

ブリューゲル展

BRUEGHEL 150 Years of an Artistic Dynasty

2018(平成30)年 10月8日 | 月・祝 | — 12月16日 | 日 |

ピーテル・ブリューゲル2世 《野外での婚礼の踊り》(部分) 1610年頃 Private Collection

広島県立美術館開館50周年記念

ブリューゲル展

BRUEGHEL 150 Years of an Artistic Dynasty

2018(平成30)年10月8日|月・祝|—12月16日|日|

会期中無休 開館時間/9時~17時(金曜日は19時まで開館) ※入場は閉館の30分前まで ※10月8日は10時開場 ※11月5日は所蔵作品展は閉室

料金/一般|1,500(1,300)円 高・大学生|1,000(800)円 小・中学生|600(400)円

○()内は前売り・20名以上の団体料金 ○学生券をご購入・ご入場の際は、学生証のご提示をお願いします。

○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳の所持者と介助者(1名まで)の当日料金は半額です。

手帳をご提示ください。

前売券販売所/広島県立美術館、セブンチケット、ローソンチケット(Lコード: 62239)、チケットぴあ(Pコード: 769-176)、イープラス、
広島市・呉市内の主なプレイガイド、画廊・画材店、ゆめタウン広島などで販売しています。



ワンコイン
綿景園



広島県立美術館
Hiroshima Prefectural Art Museum

〒730-0014 広島市中区上横町2-22
Tel: 082-221-6246 Fax: 082-223-1444
URL: <http://www.hpam.jp/>

ヤン・ブリューゲル1世、ヤン・ブリューゲル2世 《机上の花瓶に入ったチェリーリップと薔薇》(部分) 1615-1620年頃 Private Collection



ピーテル・ブリューゲル1世(下絵)、ピーテル・ファン・デル・ヘイデン(彫版)
《最後の審判》 1558年 Private Collection

父 ピーテル・ブリューゲル1世
(1525/30~1569)

子 ヤン・ブリューゲル1世
(1568~1625)



ヤン・ブリューゲル1世
《大の箱舟の乗船》 1613年頃
Amstelsche Gemeldingalerie Dessau

世代

子 ピーテル・ブリューゲル2世
(1564~1637/38)



ピーテル・ブリューゲル2世
《鳥》 1601年
Private Collection, Luxembourg

世代

孫 ヤン・ブリューゲル2世
(1601~1678)

ヤン・ブリューゲル2世 《聴覚の寓意》 1645-1650年頃
Private Collection



孫 アンブロシウス・ブリューゲル
(1617~1675)

主催／広島県立美術館、広島テレビ、イズミテクノ
後援／中国放送、広島ホームテレビ、テレビ新広島、
広島エフエム放送、FMちゅービー76.6MHz、
エフエムふくやま、尾道エフエム放送、
FMはつかいち76.1MHz、FM東広島89.7 MHz

協賛／光村印刷
広島展協賛／ **大和証券**  大田鋼管 広島県信用組合
協力／日本通運
企画協力／NTVヨーロッパ
特別協力／ **ARTHEMISIA**

世代

ピーテル・ブリューゲル1世は、聖書の世界や農民の生活などを描いた作品で知られる、16世紀フランドル（現在のベルギーにあたる地域）を代表する画家です。その類まれなる才能は子孫にも受け継がれ、4世代およそ150年にわたって、優れた画家を輩出し続けました。本展は、貴重なプライベート・コレクションを中心に、選び抜かれた

約100点を通じて、ブリューゲル一族の画業をご紹介します。一族や同時代のフランドルの画家たちが手がけた風景画、風俗画、花の静物画など、そのほとんどが日本初公開となる作品により、16、17世紀のヨーロッパ絵画史を彩った、画家一族の芸術の多彩な魅力に迫ります。

■講演会1

ブリューゲル一族の華麗なる系譜
農民のブリューゲルから花のブリューゲルへ

日時:10月8日(月・祝) 14:30~16:00[開場14:00]
講師:千足伸行(当館館長、成城大学名誉教授)
場所:地階講堂(先着200名)※事前申込不要 ※聴講無料

■講演会2(共催:広島県立美術館友の会)

ブリューゲル一族の系譜と作品制作をめぐる状況

日時:10月20日(土) 13:30~15:00[開場13:00]
講師:高城靖之(東京都美術館学芸員)
場所:地階講堂(先着200名)※事前申込不要 ※聴講無料

■写真撮影について

10月31日(水)までの期間限定で、一部作品の撮影が可能です
※作品保護等のため、撮影時の注意事項をお守りください

■4世代ファミリー特別ご招待!

ブリューゲル一族にちなみ、4世代そろってご来館いただいた場合は、本展に無料でご招待します(11月中、限定150組)
※1階受付でお申し出ください
写真を撮影させていただく場合があります

■学会員によるギャラリートーク

日時:10月12日、10月26日、11月9日(金) 各日 11:00~
11月23日、12月7日(金) 各日 17:00~
※入館券をお求めの上、会場入口付近にお集まりください

■ウェブレポーター大募集!

日時:10月12日(金) 17:00~18:30
場所:3階ロビー
対象:インターネットを通して本展PRにご協力いただける一般の方
※事前申込不要。実施当日に限って本展にご招待します

■ロビーコンサート

①16世紀フランドルの音楽

(ヴィオラ・ダ・ガンバ、リュート、打楽器など)

日時:10月20日(土) 12:00~
演奏:フアナ古楽合奏団

②初期バロックの音楽〜スウェーリンクからの潮流

日時:12月1日(土) 12:00~
演奏:中川詩歩(ソプラノ)、田尻健(テノール)、福原之織(チェンバロ)
①②会場:1階ロビー ※事前申込無料 ※鑑賞無料

ひ孫 ヤン・ファン・ケッセル1世 (1626~1679)



《薬カブリムシ、トビソンの習作》
ヤン・ファン・ケッセル1世
1669年
Private Collection, USA

4 世代

ひ孫 アブラハム・ブリューゲル (1631~1697)



アブラハム・ブリューゲル 《果物の静物がある風景》 1670年 Private Collection

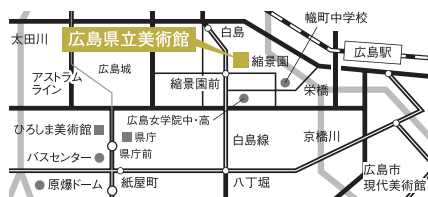
■託児サービス(有料)

11月10日(土) 10:00~16:00 受付:3階ロビー
※要予約。詳しくは当館HPをご覧ください

➡ 県美×現美×ひろ美 相互割引

会期中、広島市現代美術館、ひろしま美術館のいずれかで開催中の特別展チケット(半券可)を受付にご提示いただくと、当日入館券を100円割引でお求めいただけます。詳しくは各館にお問い合わせください
※1枚につき1名様有効。その他の割引との併用はできません

〒730-0014 広島市中区上鞆町2-22
Tel: 082-221-6246 Fax: 082-223-1444
URL: <http://www.hpam.jp/>



- ・JR広島駅より約1km ・広島城より約400m
- ・市内電車(「八丁堀」で乗り換え)白島線で「縮景園前」下車約20m
- ・ひろしまめいぶる〜ぶ(広島駅新幹線口のりば発着、市内循環バス)「県立美術館前」下車約80m

ひ孫 ヤン・ピーテル・ブリューゲル (1628~1664)

■音声ガイド

音声ナビゲーターは声優・石田彰に決定!

ブリューゲル一族、150年の歴史と名画の秘密に迫る物語。絵画の世界へ迷い込む、不思議な旅へと誘います

アニメ「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズの渚カヲル役などで知られる声優の石田彰が、画家や絵画の中の登場人物に扮し、「七色の声」で観覧会をナビゲート。ブリューゲル一族の美の世界を耳でもお楽しみください



石田 彰(いしだ あり)

11月2日生まれ、愛知県出身。ピアレスガーベラ所属。主なアニメ出演作は、「新世紀エヴァンゲリオン」「エヴァンゲリオン新劇場版」(渚カヲル)、「昭和元禄落語心中」(八代目 有楽亭八雲/菊比古)、「銀魂」(桂小太郎)、「NARUTO -ナルト-」(BORUTO -ボルト- -NARUTO NEXT GENERATIONS- (我愛羅) など。そのほか、映画の吹替えでも活躍し、イ・ジューンギの声を数多く演じている

法律に関するトラブル 困ってませんか？



あなたの事務所のリスク管理を協会が支援します！

建築士事務所のための法律相談窓口

建築設計・監理業務の法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所が無料で相談に応じます。

- ※ 協会正会員に限ります。
- ※ 委託法律事務所：弁護士法人広島みらい法律事務所
- ※ 相談に限り無料です。解決に向けて事件の受任を依頼する場合などは有料です。
- ※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。

弁護士と面談までの手順～手続き簡単～

ステップ1 《事務所協会で受付》

- ① 広島県建築士事務所協会へ電話してください。
- ② 事務所名、担当者名をお聞きします。
※相談の内容については、事務所協会ではお聞きしません。

まずは電話 **082-221-0600** 広島県建築士事務所協会まで

ステップ2 《法律事務所と電話でアポイント》

あなたから委託法律事務所へ直接、電話していただきます。

- ① 相談したい内容をお話しの上、面談の日時と場所を決めます。
- ② 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、大竹市、尾道市）です。



ステップ3 《弁護士と面談》

- ① 委託法律事務所内において、弁護士と相談をしてください。
※相談内容の詳細については法律事務所限りとし、事務所協会への報告は必要ありません。



第155回

鹿島建設(株)中国支店一級建築士事務所

安藤 俊彦



プロフィール

親が転勤族で各地転々としてきましたが、本籍地だけは愛媛で変わりません。
生まれは岐阜、長くなるので端折りまして、中学高校と神戸、大学時代は
広島、就職して本社と支店を行き来し、5年前に久々に広島に戻ってきました。現在単身赴任中です。

今年度より副会長を拝命しましたが、これまで若干消極的な関わりかただった為、まだ右も左もわからない状況です。今後頑張っていきますのでよろしくお願いします。

お酒は、どちらかというと弱い方でして、お酒について語れる知識ありません。ただ、皆と楽しく飲む席は大好きで、初対面の人と飲むことで距離が近づく大事なツールであり、また気の合う人達、古くからの友人と飲む席は格別なものです。

何でも飲みますが、若いころ口当たりの良い日本酒、ワインを飲み過ぎて痛い目にあってからは、醸造酒は少し控えめにして、私としては次の日に残りにくい焼酎やウイスキーといった蒸留酒を飲むようにしています。とはいえ、もっともよく飲むのはビールであり、よく考えるとこれは醸造酒でした・・・。

予定のない休日、広島に居る時は、読書や映画を観ながら、またカープの試合に一喜一憂しながら、だらだらと飲むのが至福の時です。先日ある人よりいただいた焼酎、「大魔王」は飲んでしまいましたが、これから「耶馬美人」、「村尾」を少しずつ楽しみたいと思います。



会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221-0600）までお問い合わせください。

正会員

事務所名	所在地	開設者	管理建築士	TEL
(株)青木工務店二級建築士事務所	〒739-0323 広島市安芸区中野東 2-45-26	青木 一男	柳楽 龍彦	(082) 820-2151
				FAX
				(082) 562-2153

事務所名	所在地	開設者	管理建築士	TEL
稲上幸生建築設計事務所 紹介者：C&C DESIGN ARCHITECT 千原 康弘	〒739-0133 東広島市八本松町米満 658-1 セレーネ307	稲上 幸生	稲上 幸生	(082) 909-2642
				FAX
				(082) 909-2642

賛助会員

会社名・代表者名	所 在 地	T E L	営 業 品 目
ニスク販売(株)中国営業所 中国営業所長 前田 順平 紹介者：中電技術コンサルタント(株) 藤本 誠二	〒730-0041 広島市中区小町3-25 三共広島ビル5F	(082) 545-7801	各種外装鋼板や成型品（屋根・外壁）の販売
		F A X	
		(082) 545-7802	
	当社は、日鉄住金鋼板のグループ会社であり、販売窓口として、ガルバリウム鋼板やSGLをはじめ、各種の塗装鋼板素材や屋根型材、又、イソバンドを代表とした金属サンドイッチパネルなどの外壁材を販売し、「快適」「環境」「安全」を、社会に提供します。		

会員動静

(正会員)

1. 代表者変更

○共立建設(株)中国支店一級建築士事務所

新：代表取締役 只腰 博隆

旧：代表取締役 佐藤 啓孝

(賛助会員)

1. 住居表示の変更

○新日本建設(株)

新：東広島市西条町下見10459-10

旧：東広島市西条町下見459-10

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL:082-943-5043 FAX:082-943-5036

広島支店：広島市佐伯区五日市港 2-1-5

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上 4 丁目31番 2 号

TEL082-507-1191(代)・507-1189



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定



有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

● ● ●
Printing & Planning
impulse
corporation

「技術」と「感性」と「誠意」をもって
造り上げる高品質の印刷物。

《ポスター・パンフレット・チラシ・封筒など》

株式会社 インパルスコーポレーション

本社・安佐南一般印刷工場／〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号

TEL (082) 878-6000(代) FAX (082) 872-1664

E-mail : impulse1@imp-h.co.jp URL : <http://www.imp-h.co.jp>

広島事務所／配送センター／安佐輪転工場

東京支店／東広島営業所／岩国営業所



編集後記

先日の西日本豪雨で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

9月も終盤となり、だいぶ涼しくなってきましたが、爽やかな秋晴れにはもう少しのようです。

天気同様にカープとサンフレッチェの調子がスツキリしません、この号が発行される頃には、カープもサンフレッチェも優勝して広島街も盛り上がっていると思いますが、最後のひと踏ん張り頑張りたいと思います。

私は、今年度から副会長と情報・編集担当を拝命した安藤と申します。まだ右も左もわからない状況ですが、少しでも協会、会員の皆様のお役に立てるよう、頑張っていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

安藤 俊彦



一般社団法人 広島県建築士事務所協会 情報・編集委員会

担当副会長	安藤 俊彦		
担当理事	加納 秀一	委員	中本 宗史
委員長	福山 雅也		山本 英広
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		中崎 隆之(賛助会員)
委員	藤本 誠二		栈敷 重和(賛助会員)
	三好 明彦	事務局	河原 直己
	伊藤 智宏		長谷川 彩子
	増本 泰成		大木 一郎

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号
TEL (082) 221-0600
FAX (082) 221-8400
ホームページアドレス <https://h-aaa.jp/>
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 株式会社インバルスコーポレーション
〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号
TEL (082) 878-6000
FAX (082) 872-1664

会報誌への広告掲載を募集しています

会員：(一社)広島県建築士事務所協会の正会員及び賛助会員

☐ 広告料(消費税は含まれておりません。)

サイズ	1/4			1/2		1ページ	
申込者		会 員	会員外	会 員	会員外	会 員	会員外
白 黒	6回	18,000	30,000	6,000	10,000	12,000	20,000
	12回	36,000	60,000				
カラー	6回	30,000	45,000	10,000	15,000	20,000	30,000
	12回	60,000	90,000				
大きさ	A4サイズの約1/4			A4サイズの約1/2		A4サイズ(縦)に入るもの	
	約60mm×約165mm			約120mm×約165mm		約250mm×約165mm	
備 考	年6回又は12回継続契約			1回あたり		1回あたり	

- 【おねがい】
1. 申込書は、希望掲載月の前の月の5日までにご提出ください。
 2. 原稿は、申込者が作成してください。
 3. 原稿は、希望掲載月の前の月の15日までにご提出ください。

広告申込書

お申込者(社名)				申 込 日	平成 年 月 日									
ご 住 所														
担当者ご氏名														
T E L				F A X										
e-mail														
広告の名称(表題)														
広告サイズ	1/4	1/2	全ページ											
カ ラ ー	白 黒	カラー												
希望掲載月	6 回	12 回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	※1/4サイズは、年6回か12回の継続契約となります													
広告料金額														

※ 広告の希望欄に○印を付けてください。

【お問合先・お申込先】 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階

電話 082-221-0600 FAX 082-221-8400 Eメール info@h-aaa.jp

平成 27 年 6 月 25 日に施行された建築士法の一部を改正する法律（法律第 92 号）で「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化【第 24 条の 9】」が規定されました。

【第 24 条の 9】建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

建築士事務所協会の会員の皆様へ

日事連・建築士事務所 賠償責任保険 (建築家賠償責任保険)

あなたの
事務所を
賠償事故から
守る



日事連・建築士事務所 賠償責任保険の特徴

- 日本国内での設計・監理業務のミスに起因する、
 - ・設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損
 - ・上記に起因する他人の身体の障害ならびに他人の財物の損壊→建築士事務所が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償
- (一社)日本建築士事務所協会連合会構成員のための制度。団体割引で加入可能
- 国内建築物の設計・監理業務を包括的にカバー →発注者から大きな信頼！
- 基本補償プランの支払限度額 5 千万円から 5 億円まで事務所の実態に合わせて選べる 5 タイプ！
- 保険料は経費として損金処理可能。お支払いは便利な自動口座引落とし。

平成 26 年 4 月から補償が追加されました！

- (1) 情報漏えい事故補償 (日事連会員のみ)
- (2) 初期対応費用補償 (会員・非会員)
- (3) 訴訟対応費用補償 (会員・非会員)

安心をプラス

長年にわたるご要望にお応えして、オプションプランを追加できるようになりました！

- ①構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
- ②建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
- ③建物調査業務（耐震診断等）中の賠償事故を補償

※会員のみ加入可能。別途特約保険料が必要。

このご案内は建築家賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築家賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細はパンフレットに記載されている保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

資料請求、ご質問は下記にお申し付けください

日事連・賠償責任保険指定代理店

有限会社日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-9-4 東京 ST ビル 3F

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066

E-mail: njs@nichijiren-service.com

担当：阿部・助川・松原

ホームページを開設しました！ <http://www.nichijiren-service.net/>

引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社



Stainless curtain wall

Order furniture



Order made kitchen



Order made kitchen



ステンレス加工と家具製作 そしてキッチン。



株式会社 松岡製作所

本社・ショールーム

東京ショールーム

広島市西区商工センター 8-9-33

TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789

東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F

TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623

<http://www.matsuoka-pro.com>

☎ 0120-477-473

総合資格学院は学科試験も設計製図試験も「日本一」の合格実績！



No.1

平成30年度 1級建築士学科試験 全国合格者4,742名中、当学院当年度受講生2,381名 合格者占有率50.2%
平成29年度 1級建築士設計製図試験 全国合格者3,365名中、当学院当年度受講生2,145名 合格者占有率63.7%

平成30年度
1級建築士 学科試験

広島県 合格者占有率

51.5%

他講習
利用者
+
独学者
当学院
当年度
受講生

広島県合格者97名中、当学院当年度受講生50名

(平成30年9月4日現在)

平成29年度
1級建築士 設計製図試験

広島県 合格者占有率

72.1%



広島県合格者68名中、当学院当年度受講生49名
(平成29年12月21日現在)

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。※全国/都道府県合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表によるものです。※全国/都道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づき算出。※学科・製図ストレート合格者とは、平成29年度建築士学科試験に合格し、平成29年度建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

平成29年度
2級建築士 学科・設計製図試験

広島県 ストレート合格者占有率

47.6%

広島県ストレート合格者84名中、当学院当年度受講生40名
(平成29年12月7日現在)

最新試験情報が満載！資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載！
- ◎合格応援グッズプレゼント中！
- ◎資料請求や受講申込みも受付中！

総合資格

検索

1級建築士／2級建築士受験をお考えのみならずへ！

学科・設計製図体験学習会
に無料でご招待いたします!!

お気軽に下記までお問い合わせください!

会員特別
割引有

広島県建築士事務所協会会員様

→ ご質問、ご相談はお気軽に下記までご連絡ください

1級・2級 建築士

構造設計
1級建築士

設備設計
1級建築士

建築設備士

インテリア
コーディネーター

1級・2級
建築施工管理技士

1級・2級
土木施工管理技士

1級・2級
管工事施工管理技士

宅地建物取引士

賃貸不動産
経営管理士



総合資格学院



スクールサイト

www.shikaku.co.jp

Facebook「総合資格 市」で検索!

コーポレートサイト

www.sogoshikaku.co.jp

総合資格

検索

広島校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811

福山校

〒720-0066 福山市三之丸町 11-11 三の丸ビル 1F
TEL.084-991-3811

おかげさまで
「1級建築士合格者数日本一」
を達成し続けています。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。



総合資格学院 学院長 宇田 隆司